

Enjoy! Pippu Life 笑顔あふれるまちのいまどき

# 広報 **ぴっぷ**

2012.

4

No. 643

特集 今年のまちづくり 町政執行方針・教育行政執行方針  
65歳以上の方の第5期介護保険料が決まりました  
比布町初の指定管理者制度導入 ほか



3月10日 豆腐づくりと地元食材を使った料理で町民交流

# 町政執行方針

比布町長 伊藤喜代志

3月6日に招集された第1回町議会定例会で伊藤町長と谷教育長から平成24年度に向けた方針が示されたのでその概要をお知らせします。また、町議会では予算特別委員会を設けて各会計予算を審議し、同12日に開かれた本会議で可決されたのでその概要もあわせてお知らせします。



地方自治体を取り巻く情勢はなかなか明るい方向が見えない中で、様々な課題が山積しています。町民の皆様や議員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、安全で安心した暮らしの中で、笑顔があふれ、子どもたちが明るく元気に育ち、協力してお互いを支え合うことのできるまちづくりを一步進めることができたと思います。

しかし、時代の流れは速く、人々の考え方や価値観が大きく変化していることから、自治体に求められることも、刻々と変化しています。昨年は多くの方が犠牲となる自然災害が発生し大変な被害が出て、特に東日本大震災は原発事故をも引き起こし、いまだ、なお苦難の生活を余儀なくされている方が大勢おられ、この方々への支援や復旧もあり、地方自治体への影響も避けられない状況です。このことも十分考慮するとともに、これまでにいただいた多くの意見要望も可能な限り取り入れ、平成24年度の執行方針としています。

比布町の今は、厳しい中にも穏やかな時が流れておりま

すが、穏やかな時ばかりではなく、時として大きな困難に巻き込まれることも想定しながらのまちづくりが必要です。第10次まちづくり計画に沿って進めますが、地方交付税が落ち着いていること、臨時交付金が交付されたことから、計画していた事業を前倒ししています。

平成24年度についても一部事業の前倒しや新たな事業を取り入れながら、必要な施設の維持管理に努めるとともに、物の豊かさより、心の豊かさを感じていただける町とするよう、ソフト面の充実強化を図ります。

「笑顔あふれるまち 比布を目指して」をメインテーマとして、比布町のより明るい未来を願い、町民が心も体も健康で生きがいに満ち、共に助け合い、心穏やかに暮らすことのできる安全な地域づくりと、文化やスポーツを愛し、自ら学び自立する生涯現役社会の実現に努めます。以下、本年度の町政執行方針について、主に新たな施策の概要を申し上げます。

## みんなで作る豊かな自然と活力のあるまち

農業は、昨年の大震災により、被災地では多くの農地及び農業施設も地震や津波被害を受け、生産が困難な状況になりました。今後も、いつ営農が再開できるかわからないのが現状です。

また、原発事故を要因とする放射能汚染により、生産物が出荷できない状況もあり、関係する農畜産業者の心中を察すると、胸が痛む思いです。本町は先人の大変な苦勞のもと、水稲を中心とした農業の町として発展してきました。災害の少ない地域であること、のありがたさ、農地保全の大切さを、この災害において改めて実感するとともに、食の安心、安全への消費者の関心がより高まったとも感じています。

日本の食を守るためにも農地の有効利用と安心で安全な産地づくりの形成が今後とも必要と考えます。農業戸別所得補償制度が本格実施され、農業者の皆さんにも一定の効果があつたと思

いますが、国の農業制度が目まぐるしく変化しているのも実態です。

更には、現政権が参加を指しているTPP（環太平洋連携協定）をはじめとする貿易の自由化への展開によつては、農業を取り巻く環境が大きく変化する可能性があります。

これらを注視し、地元課題を解決しながらどのような状況下においても耐えうる、足腰の強い活力ある農業・農村づくりと将来を見据えた産地形成と担い手確保、更に高品質農産物生産の推進と振興を旨としてまいります。

本町の基幹作物の米は、昨春の低温等で心配をしましたが、その後、天候に恵まれ素晴らしい出来秋となり、農家の皆さんの努力が報われた結果となりました。

しかし、平成24年産の米生産配分は、道に対する配分が20%ほど上昇したものの、本町への配分は、道が定める評価項目に基づく得点が全道平均を下回ったことにより、平成23年産より1.2%減少の配分となりました。

平成22年産までのデータが

反映されたことが要因と思われる、算定基準そのものを否定するものではありませんが、多少不満の残る配分結果となつたことについては重く受け止め、生産者と関係機関が「比布米」のブランド化意識を共有し、粘り強く産地形成の強化を図る必要があります。

青果物振興は、本町農業の生産額向上に欠かせない施策であることから、課題を整理し、重点振興作物の再検討とその振興策等、抜本的対策に取り組みます。広域で生産している花きについても、引き続き本町振興会の活動を支援します。

畜産を取り巻く状況は、家畜伝染病が近隣国で多発しています。侵入防止と地域での防疫体制の強化のため、引き続き町営放牧場での放牧は本町牛のみとし、各畜産農家に對しても、消毒等注意喚起に努めます。

なお、万が一の発生に備え、消毒用動力噴霧器を導入し、防疫体制の強化を図ります。次代を担う農業青年が増える傾向にあり、大いに期待しています。本年度も経営規模拡大を図った農業青年に對す

る農業機械リース事業や居住対策の実施、法人化をはじめ、農業経営に對する研修会等を実施します。

また、農業塾及び農業青年が主体となつたイベントへの支援も継続し、ハード・ソフト両面から支え、持続可能な農業農村づくりを目指します。

土地改良は、国営かん排事業が、平成23年度で完了しました。改めて本事業にご尽力いただいた関係者、関係機関にお礼を申し上げます。今後、も基幹用水路としての機能を発揮し、本町水稲生産の向上につなげることを期待します。また、平成23年度国に申請

している9区地域を対象とした「比布中央地区道営土地改良事業」についても、採択されましたら、その後の計画策定等事業推進に協力します。

名称は変わりますが、第2期対策としてスタートする「農地・水保全管理対策」の共同活動、要件を満たした環境配慮型農業に對しても、国・道との連携のもと、引き続き支援を行います。

農業戸別所得補償制度は、モデル対策から始まり3年目を迎えます。水田の転作作物に對する国の支援は、あらかじめ単価が決められている「水田活用補償交付金」と、地

方裁量が認められている「産地資金」として、国から直接農業者に交付される予定です。

なお、「産地資金」の詳細は、昨年再編した比布町地域農業再生協議会で協議決定される予定ですが、これまでの支援水準がベースになると思われますので、国の交付要件や制限がある、農地流動化対策（貸貸支援）は、昨年同様、独自対策を講じます。

また、農作業受託組織は、法人化等の体質強化を促すとともに、作業だけでなく生産物に對する責任ウエイトを高め、品質要件を加えるなどの制度設計を行い、これも独自対策



13区久保正敏さんの農地で行われた米の直播栽培検討会の様子



子育て支援センター「子どもの広場」

ことこの思いを強く持つておられます。しっかりと先を見据えながら、町民の皆様とともに知恵を絞り、町民が心も体も健康で生きがいに満ち、共に助け合い、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを指します。

また、特定健診の未受診者に対して、保健師が訪問して受診勧奨に努めるとともに、健康づくりへの積極的な参加を呼びかける「健康マイレージ事業」を継続して健康管理の重要性について啓発を図ります。

子育て支援は、子育て支援センターによる子どもの広場や子育て相談などを継続します。また、新たに一時的に子どもを預かる「子育てサポート事業」に対する一部利用料金の助成や子どもの広場における無料の一時預かりを実施し、子育て支援の充実を図ります。

高齢者福祉は、健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように福祉サービスが充実するとともに、地域の皆さんが共に支え合い、助け合う活動を助長してまいります。

計画では保険料の軽減のために、介護保険準備基金から事業計画期間中に1800万円を取り崩しますが、それでもなお介護給付費の増加が見込まれるため、65歳以上の第1号被保険者の基準保険料を月額1000円引き上げ、4900円に設定しました。

障害者福祉は、平成18年施行の障害者自立支援法により、身近な市町村が障害福祉サービスを一元的に提供することとされたことから、町内事業所やその他の関係機関と連携をとりまします。

地域福祉は、社会福祉協議会をはじめ、関係機関や関係

有害鳥獣対策は、昨年ハンター育成の効果もあり、特にエゾシカについては、30頭を超える捕獲ができました。しかし、依然として農林業に対する被害が拡大傾向にあることから、猟友会の協力のもと更なる捕獲に努めます。

また、平成19年以降、議会と新たな運営方針の協議を重ねてきました。昨年12月の第4回定例会において指定管理者指定の議決をいただきました。

い、スムーズに運営移行を実施したいと考えます。また、定期バスは、町民の保養機会の確保とスキー場利用客の送迎のため、引き続き町営で年間運行を図ります。

年度は雪不足、23年度は大雪・天候不順と大変厳しい状況での運営が続いています。雪不足解消等、対策も検討していますが、費用対効果等課題が多いのも事実です。安全なリフト運行や良好なゲレンデを提供するため、一定の設備投資は必要と考え、老朽化している圧雪車1台の更新を行い、更なるゲレンデ整備の強化を図るとともに、一部リフトの索条交換等の安全対策に努めます。

また、福祉、保健、介護のあり方も変容しており、きめ細やかな対応が求められています。このような状況において、地域の中で安全に安心して暮らすためには支え合うということが基本に立ち返ることが大切な

として支援をします。林業は、より効率的な森林事業を推進するため、森林法の改正にあわせて、森林整備計画の一部変更を行います。また、林業は行政と森林組合の連携が不可欠であることから、昨年同様、森林組合の独自運営に対し、支援を継続します。

また、本町商工業の中心的役割を果たしている商工会の運営支援、中小企業への金融対策、チャレンジショップ、イベントへの支援も継続します。企業誘致は、厳しい経済情勢下にあります。町のホームページなどで情報発信を行い、昨年引き続き「北海道技術・ビジネス交流会」を視察し、道内企業の動向把握や情報収集に努めます。

交流促進施設「遊湯びつぷ」は、平成19年以降、議会と新たな運営方針の協議を重ねてきました。昨年12月の第4回定例会において指定管理者指定の議決をいただきました。

また、顧客管理、設備点検方法、4月定休日における施設の集中整備等の実施を考慮し、年度当初は一定の業務引継ぎ期間を設け、側面的支援を行う

心ふれあい  
みんなで支え合う  
やさしいまち



地域振興イベント補助を受けて開かれた「びつぷフェスタ」

当初予算では暫定的に計上されていますので、平成23年度の医療費と被保険者の所得が確定した段階で補正提案します。

特定健康診査や特定保健指導の充実、各種健診の受診を促し、医療費の抑制や疾病の予防を進め、国民健康保険制度の円滑な運用を促します。

後期高齢者医療特別会計は、北海道後期高齢者医療広域連合や各関係機関との連携を深め、制度の普及と被保険者に身近な窓口業務体制の確立に努めます。

**みんなが笑顔で暮らせる安全なまち**

比布町は自然災害等が少ない地域で、昨年も大きな被害がなく穏やかな時を町民とともに過ごすことができたことは大変幸なことです。今後、災害がないことを強く願います。

しかし、国内外では大きな自然災害が発生し、国内では東日本大震災や台風12号による大雨などがあり、大きな被害状況やいまだに苦難の生活を強いられている方がいるこ

とも現実であり、常に備えが必要であること、非常時にはより人と人との絆が必要だということなどを再認識し、地域連携の重要性を感じています。

本町においても、いつ、どのような形で災害が襲ってくるかわかりません。災害発生の際未然防止はもとより被害を最小限にとどめるため、日ごろから関係機関との連携強化に努め、万一の災害発生時には、迅速かつ的確な情報収集、防災行政無線などによる情報伝達の充実を図り、町民の生命、身体及び財産を守る体制の充



友好交流を提携している滋賀県湖南市と本町が災害時相互応援協定を締結

実強化にも努めるとともに、今年から非常食等の備蓄も行ってまいります。

町道の整備については、舗装道路の補修工事として継続事業である7号道路(北2線)北3線間の舗装補修、新規事業として北団地1丁目道路(8号道路)北2線・通学連絡(道路間)の道路改良工事、道営事業に伴い、4号道路(国道40号)栄園橋)の歩道補修工事と、あわせて道路の維持補修等の管理を徹底し、町民の安全確保と快適な道路の環境整備を推進します。

雪に努めます。

町営住宅は、現在、11団地352戸を管理しています。今年度は、「比布町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、あけぼの団地屋上防水長寿命化型改善工事、らるる団地外壁塗装工事、継続事業としてくるみ団地屋根塗装工事を実施します。

住宅・建築物の耐震化については、「比布町住生活基本計画」及び「比布町耐震改修促進計画」に基づいて、本年度も継続事業として実施します。

定住対策は、くるみ団地跡地での取り組みはおおむね順調に進んでおります。また、ふれあいタウンは、くるみ団地跡地での取り組みとあわせて、独自のPR活動を行い、販売促進につなげてまいります。なお、引き続き若い世帯の移住・定住支援を行い、定住化促進を図ります。

めぐみタウンは、旧蘭留小学校跡地の活用を考慮しながら、検討してまいります。

昨年、太陽光発電住宅に関するモニター事業を実施し、電力等のデータを提供いただきました。冬期間、特に降雪期の発電は期待できないもの

の、環境問題に配慮した生活や環境保全の推進などを目的に、町独自で設置の際の補助制度を創出します。

上・下水道事業は、事業経営の安定を図るため、町民の理解と協力を得ながら加入の促進を図り、維持管理に努めます。

簡易水道事業は、本年度も配水管内のポリピグ洗浄を実施するほか、導水ポンプ場の内装改修等を行い、施設の適切な維持管理、事業の効率的な運営と安全な水の供給に万全を期してまいります。

下水道事業は、全国的に下水道の老朽化に起因した道路陥没が増加傾向にあることから、耐震化等の機能向上も考慮した、長寿命化対策を含めた計画的な改築等について定める「下水道長寿命化計画」の策定を平成25年度に予定しております。

本年度は基礎調査を基に必要個所のカメラ調査による簡易診断を行います。また、経年劣化に伴う汚水第2・第3中継ポンプ所の更新を行い、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

環境衛生は、ごみの分別収集や減量化、不法投棄防止な

と関係機関と連携を図り、生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めてまいります。

消防行政は、昨年の東日本大震災・台風12号災害、更にJ-R石勝線トンネル内列車火災の発生等、災害が大規模化するとともに、困難な現場での活動が求められています。これらに対応するためには更なる消防・防災体制の強化が重要です。小型動力ポンプ付水槽を更新します。

災害発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう、職員の連携強化のため、実践的な訓練の実施と、不足する団員の確保してまいります。

救急業務は、救急隊員全体の資質向上に努めるとともに、町民の方が可能な応急手当てができるよう、AEDの使用方法も含め、救命講習についても積極的に進めます。

消防の広域体制の可能性についても、課題が多い状況ですが引き続き検討を進めてまいります。

**みんなが楽しく学び元気で明るいまち**

今日、教育基本法や学校教

育法の改正など、新しい教育改革が進められており、教育を取り巻く環境は大きな変革の時を迎えています。物質的な豊かさから、暮らしの中の「ゆとり」や「生きがい」といった、心の豊かさへと人々の価値観が変化しており、人間性豊かな、充実した生活への期待が高まっています。

このような時代や社会情勢の変化の中、次代を担う子どもたちの健全な人間形成を図るためには、学校や家庭、地域社会が相互に連携しながら、子どもたちの個性や創造性を伸ばし、未来に向かってたくましく生き抜いていく「生き

る力」を育てていくことが求められています。

また、活力あるまちづくり、人づくりに向けて、町の将来を担う人材の育成に取り組むとともに、誰もが学び、その成果を生かすことのできる生涯学習社会を目指した教育行政が必要となります。

学校教育は、子どもたちの基礎学力や学習習慣の定着を図り、「確かな学力」を育てるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じながら、生き生きと学習に取り組むことのできる義務教育環境の整備・充実に努めてまいります。

また、道徳教育や食育の充

実など、心身ともに健やかな成長を育む学校教育を推進してまいります。なお、老朽化している中学校の改築等の検討を進めてまいります。

社会教育は、生涯学習社会の形成に向けて、すべての人々が生きがいを持ち、心豊かで、健やかな生活が送れるよう、多様化する住民ニーズに対応した学習機会の充実に努めてまいります。

スポーツ振興については、町民一人ひとりが体力や年齢に応じて、気軽にスポーツを楽しめるよう、各種のスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、スポーツ人口の拡大に努

ましく生きていく「生き



快晴の下で行われた「ぴっぴスキー場GS大会」

めるとともに、安全に楽しく利用できる施設整備に努めます。

中学生の部活動を支援する「君の夢プロジェクト推進事業」や、若い世代の町民がまちづくりについて研さんする「まちづくりリーダー育成事業」は、内容の充実を図り、継続実施します。

なお、教育行政の主要方針については、教育長の教育行政執行方針で述べます。

### 大事なことを みんなで話し合えるまち

まちづくりを進めるためには、広報広聴活動は極めて大切なものです。

広報紙「広報びっぴ」は、分かりやすく、明るい紙面づくりに努め、より身近な情報紙として活用いただけるよう、更に内容の充実を図ります。

例年まちづくり懇談会を開催し、次年度へ向けての地域の要望などをお聞きしています。町民の皆様と顔を合わせ話をすることは大切なことと感じておりますので、より多くの人に参加いただけるよう内容を検討し、継続してま

いります。

また、平成21年度からスタートした「まちづくり出前講座」は、昨年度15件の利用がありました。職員が出向いて、行政についての説明や話し合いを行う場として、引き続き行います。

防災行政無線は平成3年度に導入してから20年以上が経過し、老朽化していることから、デジタル無線放送施設への更新を進めます。

昨年からツイッター（短文投稿）による情報発信を始めました。本年度は、町ホームページの更新と大雪山の眺望を配信しているウェブカメラのリニューアルをあわせて進め、様々な情報ツールを活用しながら、より多くの方に比布町の情報を発信します。

なお、めまぐるしく変化、進化する情報通信環境に対応するため、知識を持つ町民の方視点に立った町ホームページの更新と運営に努めます。

町民カレンダーは、町民の皆様のご意見を参考に内容を充実させながら引き続き作成し、配布してまいります。ま

た、例年配布をしております予算概要書も、全戸に配布いたします。

比布町をより良い町とするためには、比布町を大切に思う方々の力も借りなければなりません。

昨年10月には、友好交流提携を結んでおります湖南省と「災害時相互応援協定」を締結しました。災害時の協力体制の強化と更なる友好交流を図ります。

また、下田地区の方々との交流を深めるため、新たな交流事業を模索し、民間の方を含め、商工夏まつり等へ参加します。

ふるさと比布の応援団である東京比布会、札幌比布会、旭川比布同郷会との交流も引き続き行います。

更に、比布町ふるさと通信紙「びび」も継続発行し、比布町と本町を離れた人を結び情報紙として活用していきたいと考えます。

広域連携についても大切なことと認識しており、旭川市と協定を締結し進めています。定住自立圏構想では、具体的な取り組みを掲載した定住自立圏共生ビジョンにより事業

を進めるとともに、新たな連携事業も検討します。

行財政改革は、総務省で「地方公共団体の職場における能力向上に関する研究会」を立ち上げ、地方行政の運営について議論していますが、現在の地方行政は、職員が削減された中での権限委譲などによる事務量の増加に伴い、更なる業務の効率化や民間委託の拡大が進んでいます。

研究会の議論では、無駄な経費を削減することは当然のことではあります。削減するだけの行革を越えた、新しい行政運営スタイルへの変革が求められています。本町においても量的な削減を主眼とした行革ばかりではなく、時代に対応した役場組織づくりと適切な人員配置に努めながら職員の人材育成に取組み、引き続き前集中改革プランの趣旨を踏襲して自立のまちづくりを進めます。

平成24年度の予算規模は、一般会計が33億2900万円、前年に比べて4億1000万円の減少となり、7特別会計を含めた予算総額は、50億2950万円、前年に比べてマイナス6.2%、3億29

ちづくりを進めます。

経営に取り組みます。

なお、本年4月の児童生徒数と学級編制予定は、中央小学校は9クラス・うち特別支援教室3クラス、総児童数167名・うち新1年生は27名です。中学校は5クラス・うち特別支援教室2クラス、総生徒数88名・うち新1年生は32名の予定です。

中央小学校では、重点目標を「子どものかかわり合う力、支え合う心を育てる」として、子どもが子どもらしく伸びやかに、子ども同士、子どもと教師、子どもと地域の人等、多くの人とかわり合うことによつて自分を見つめ直し、好ましい自我を形成することや、自他のよさに気付き、認め合い、励まし合い、みんなが安心して楽しい学校生活を創り出すこととする豊かな人間関係を育むことに努めます。

また、教職員一人ひとりの持ち味を生かす有機的な校務運営の組織化を図るとともに、PTAや地域との連携を一層強め、開かれた学校経営に努めます。

比布中学校では、重点目標を「自ら進んで学ぶ姿勢を持つ生徒」とし、理想の生徒像と

76万6千円が減少しています。

近年の地方交付税については、落ち着いている状況ですが、国内の雇用情勢や経済情勢に明るい兆しが見えない中、今後の地方交付税の行方については憂慮する必要があると考えます。

なお、本町の地方交付税は、公債費に算入される過疎債の償還金が大きく減少することなどから、昨年に比べて4600万円少ない16億4400万円を計上しています。

更に、自主財源の町税収入は、農業に若干明るいものが見えますが、まだまだ経済情勢が好転しないことから、納税環境には厳しい状況がありますので、上川広域滞納整理機構と連携し、税の公平性を徹底するとともに、収納体制の強化に努めます。

先の見えない状況ですが、限られた予算の中で大きな効果を生み出すべく、職員どもども知恵を出し工夫をしながら、明るい比布町の未来のために、町政執行に全力を尽くしてまいります。

以上申し上げ、町政執行方針といたします。

して「目標を持ち、進んで学習する生徒」「自分の考えをまとめ発表する、行動する生徒」「自他を認め思いやりのある生徒」の3つを具体的目標に掲げて、教職員一人ひとりが特性を発揮し、教育効果を高める協働体制を強化し、目標達成に向け義務教育最終学校として全力で取り組みます。

道徳教育は、子どもの発達段階に応じて、規範意識や公正な判断力、かけがえのない自他の生命を尊重する心など、基本的な倫理観を身に付けさせるとともに、家庭や地域との連携を図りながら、職場体験活動や自然体験活動などの豊かな体験を通して、子どもの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。

また、いじめや不登校、暴力行為など、子どもの問題行動にも起こり得るという危機感を持つことが必要であることから、学校にスクールソーシャルワーカーを配置して、教育相談や家庭・地域との連携を通じて、未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。

特別支援教育は、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応

## 教育行政執行方針

比布町教育長 谷 義則



教育においては、新しい学習指導要領が小学校では昨年4月から、中学校では本年4月から完全実施されるなど、大きな変革の時を迎えています。

また、過去数年間における国の調査から、北海道の子どもの学力・体力はいずれも全国平均を下回っているという現状を踏まえ、基礎的・本的な知識・技能を確実に習得するための授業改善や、体力の向上を図る日常的な実践に重点的に取り組むことが必要です。

子どもたち一人ひとりが、

心身ともに健やかに成長し、

将来の夢に向かって力強く歩んでいくことができるよう、教育委員会をはじめ、学校、家庭、地域が一体となって教育活動の一層の充実を引き続き取り組みます。

以下、学校教育、社会教育、スポーツの振興の順に推進の方針と主要な施策について申し上げます。

### 学校教育

次代を担う子どもたちが、個性や能力を最大限に発揮しながら、自立した人間として

じた適切な教育を受けることができるよう、各学校に支援員を配置して支援体制の充実を図るとともに、個別の教育支援計画の冊子を作成して、家庭や学校、関係機関との連携による継続的な教育的支援に取り組めます。

食育は、栄養教師と教職員が協働で食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、食生活と健康に対する意識の向上や家庭における食育の推進に努めます。

学校給食においては、新鮮で良質な農産物に恵まれている本町の地域特性を踏まえ、地場産品を積極的に消費する地産地消を推進して、食を通じて地域産業や自然の恵みの大切さを理解してもらおうとともに、成長期にある子ども自身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事の提供に努めます。また、従業員研修を実施するなど、衛生管理を徹底します。

子どもの虫歯予防対策として、小学校1・2年生を対象にフッ化物洗口を実施します。学校教育の充実、直接子どもへの教育に関わる教職員の人間性や指導力によるところ

が大きいことから、主体的な校内研修や関係機関が開催する各種研修会などへの積極的な参加、町教育研究所の実践研究など、教育の専門家としての教職員の資質・能力の向上を支援します。

また、引き続き英語指導助手を配置して、担当教員と協力しながら、英語教育の充実を図ります。

スクールバスは、民間業者への全面委託により安定した運行が行われ、児童生徒の送迎はもとより、学校行事や関係行事でも有効に利用されています。

今後、委託業者と連携を取りながら安全運行に徹し、子どもたちに安心して喜んで乗ってもらえるよう最善の注意を払ってまいります。

教育環境の整備では、老朽化している中学校の改築等に向け、改築検討委員会を設置し、学校施設等の視察研修を進めます。

また、破損の程度や緊急性を考慮しながら、安心安全な学校施設の維持管理に努めるとともに、新学習指導要領移行に伴う教師用指導書の新たな購入や学校図書、教育機材

「君の夢プロジェクト推進事業」は、一流選手を招いた技術指導や通常では利用できない施設での部活動・鑑賞など、本物に触れる機会を得たことで部活動を意欲的に取り組むことに着実につながり始めていることから、比布町に誇りを持つてもらえる感動づくり事業として、引き続き実施します。

また、地域の活力としての大きな可能性を秘めている若い世代が一年を通じて専門的知識を習得することで、これからのまちづくりを推進する牽引力となる人材の育成を引き続き支援します。

今後も進む高齢者社会の中、高齢者の皆さんは、探究する学びの充実とともに、多くの経験や知識を生かし、学校教育や地域などの身近な場所における世代間交流やボランティア活動など、地域の一員として社会的役割を果たすことが求められています。

備品などの学習環境の整備充実にも努めます。

旧蘭留小学校関連施設の跡地利用は、今後も継続して町のホームページ等で広く周知をしながら、民間等への利用希望者を求めてまいります。

### 社会教育

これまでも、公民館や図書館、スポーツ施設等の社会教育施設を活用しながら、様々な社会教育関係団体、指導者等との連携により、それぞれの年代に応じた学習機会や、学習情報の提供を行うなど、重要な役割を担ってきました。

これらの推進にあたっては「第4次比布町社会教育中期振興計画」に基づき、町民が生涯を通じて、健やかに充実した生活を送ることができるよう、様々な学習の機会や場を提供するとともに、学んだ成果を地域活動などに積極的に生かしていくことができる環境づくりに努めます。

家庭教育は、家庭における食事や睡眠など子どもが基本的な生活習慣を身に付け、心身の調和のとれた発達が図られるよう、就学時健診・入学説



小学生の学習をサポートする「ぶっくん寺子屋」

明会など多くの保護者が参加する機会を活用した家庭教育に関する学習情報の提供や相談体制の充実など、家庭の教育力の向上に努めます。

また、家庭での学習習慣の定着のため、小学生には夏休みや冬休み期間に、元教職員・教育大学生のボランティアによる学習支援事業「ぶっくん寺子屋」を、中学生には民間学習塾の講師による学力向上対策事業「チャレンジゼミ」を開講し、子どもたちが学ぼうとする意欲を育みます。

青少年健全育成の一環として、「あいさつ運動」を積極的に取り組んでいます。心のふれあいや明るいまちづくりにも大きな成果を挙げているので、今後も大人も子どもも一体となって推進します。

子ども会活動は、子どもが

える参加がありますので、引き続き実施します。

冬季スポーツの中心であるスキー・スノーボードの愛好者は、年々減少傾向にあります。町民の体力づくりと、スキー・スノーボードに親しむことにより冬の生活が一層楽しく快適に過ごせるよう、びっぷスキー場において町民スキー・スノーボード教室や町民スキー大会、GSスキー大会等を開催し、スキー・スノーボード人口の底辺拡大と普及に努めます。

本町の体育施設はおおむね整備されていますが、老朽化の進んでいる施設は計画的な営繕に努めます。

本年度は、野球場防球ネット設置、一部体育施設のトイレの洋式化、改善センター玄関周りの擁壁改修、多目的室

内運動場の芝清掃などを実施します。

また、経費節減のため自主管理などをお願いしている施設もありますので、利用者のご理解をいただき、町民の幅広い利用促進に努めます。

これらの教育行政の推進にあたり、「第4次北海道教育長期計画」や「上川教育推進プラン」をはじめ、「比布町第10次まちづくり計画」を基本として、「みんなが楽しく学び元気で明るいまち」を目指して諸施策を推進します。

以上、教育行政に関する主要な方針について申し上げますが、町民の皆様の信頼と負託に応えられるよう、本町の教育・文化・スポーツの振興に全力で取り組みます。

以上申し上げ、教育行政執行方針とします。

### スポーツの振興

「ぶっくんシアター」「ぶっくんナイトシアター」「ブックスタート」「図書館まつり」「クリスマス会」、前年度から実施している小学生を対象とした「読書感想コンクール」の開催など、引き続き来館者の拡大に向けて取り組みます。

生涯にわたるスポーツ活動は、心身の健全な発達を促し、豊かな人格形成や、健康で活力ある生活を営むうえで、極めて重要な役割を果たしています。町民一人ひとりが体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しむことのできるよう、また、団体活動等を通して仲間づくりや世代間交流を図ることができるよう、各種スポーツ教室を開催するほか、体育協会ははじめ、スポーツクラブ、スポーツ少年団、更には中学校の部活動などと連携を深め、スポーツ人口の普及・拡大に努めます。

行政区対抗のミニバレー大会、ソフトボール大会、女性バレーボール大会は、参加チームが減少の傾向にあります。超



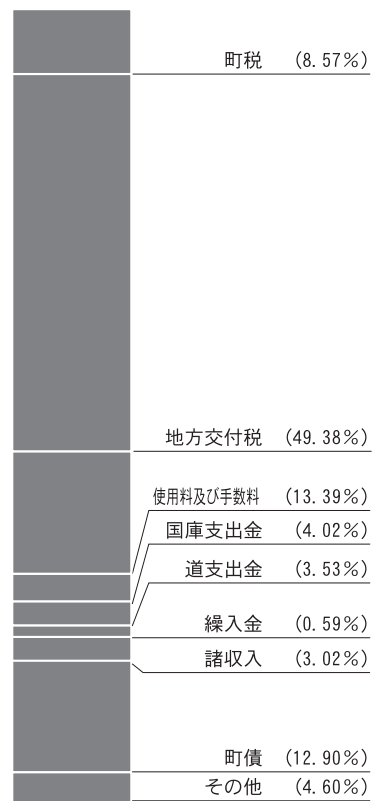
町民の方から知識や技術を学ぶ比布中学校「地域ふれあいの日」

◆平成24年度一般会計の状況◆

【歳入】 (単位：千円、%)

歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
町 税	285,390	280,336	5,054	1.80
地方譲与税	55,700	56,900	△ 1,200	△ 2.11
利子割交付金	430	950	△ 520	△ 54.74
配当割交付金	240	210	30	14.29
株式等譲渡所得割交付金	70	70	0	0
地方消費税交付金	35,700	36,700	△ 1,000	△ 2.72
自動車取得税交付金	9,300	6,200	3,100	50.00
地方特例交付金	4,400	6,500	△ 2,100	△ 32.31
地方交付税	1,644,000	1,690,000	△ 46,000	△ 2.72
交通安全対策特別交付金	800	1,100	△ 300	△ 27.27
分担金及び負担金	18,612	15,768	2,844	18.04
使用料及び手数料	445,728	536,463	△ 90,735	△ 16.91
国庫支出金	133,826	196,545	△ 62,719	△ 31.91
道 支 出 金	117,674	115,104	2,570	2.23
財産 収 入	7,584	7,719	△ 135	△ 1.75
寄 附 金	20	20	0	0
繰 入 金	19,717	63,202	△ 43,485	△ 68.80
繰 越 金	20,000	20,000	0	0
諸 収 入	100,509	256,713	△ 156,204	△ 60.85
町 債	429,300	439,500	△ 10,200	△ 2.32
歳入合計	3,329,000	3,730,000	△ 401,000	△ 10.75

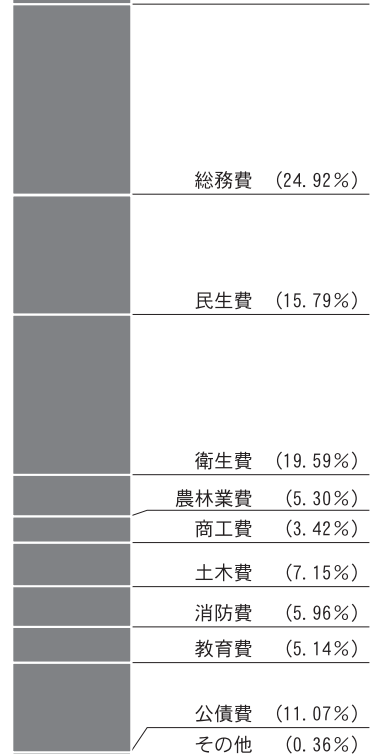
※ ( ) 書きは構成比



【歳出】 (単位：千円、%)

歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
議 会 費	43,293	48,596	△ 5,303	△ 10.91
総 務 費	829,592	731,858	97,734	13.35
民 生 費	525,704	527,935	△ 2,231	△ 0.42
衛 生 費	652,075	755,142	△ 103,067	△ 13.65
労 働 費	69	69	0	0
農 林 業 費	176,412	557,643	△ 381,231	△ 68.36
商 工 費	113,983	115,549	△ 1,566	△ 1.36
土 木 費	237,883	249,951	△ 12,068	△ 4.83
消 防 費	198,312	141,196	57,116	40.45
教 育 費	170,997	168,572	2,425	1.44
災害復旧費	10	10	0	0
公 債 費	368,670	421,479	△ 52,809	△ 12.53
予 備 費	12,000	12,000	0	0
歳出合計	3,329,000	3,730,000	△ 401,000	△ 10.75

議会費 (1.30%)



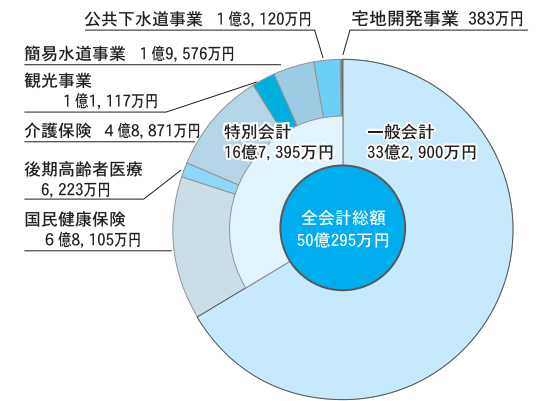
一般会計は 10.75%減の 33 億 2,900 万円

平成24年度の一般会計は、昨年より10.75%減の33億2,900万円になりました。  
 また、7つの特別会計の総額は16億7,395万円で、昨年より7,123万円増加し、一般会計をあわせた全会計の総額は50億295万円で、昨年より3億2,976万円減少しています。  
 なお、各種事業の詳細については、「広報びっぴ4月号」と同時に別冊「今年の予算の使い道」をご覧ください。

◆平成24年度全会計の状況◆

(単位：千円、%)

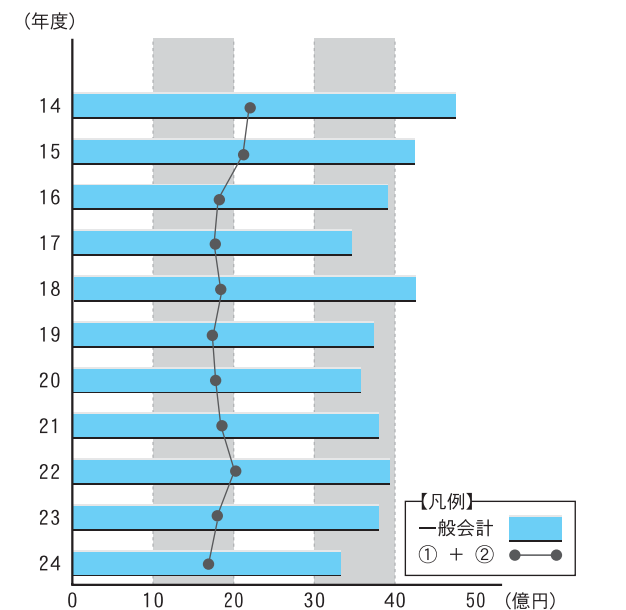
区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	3,329,000	3,730,000	△ 401,000	△ 10.75
特別会計	1,673,952	1,602,718	71,234	4.44
国民健康保険	681,046	678,191	2,855	0.42
後期高齢者医療	62,231	53,820	8,411	15.63
介護保険	488,712	446,817	41,895	9.38
観光事業	111,175	79,465	31,710	39.90
簡易水道事業	195,756	194,940	816	0.42
公共下水道事業	131,205	145,658	△ 14,453	△ 9.92
宅地開発事業	3,827	3,827	0	0
合 計	5,002,952	5,332,718	△ 329,766	△ 6.18



◆一般会計の交付税額等の推移◆

(単位：千円)

区 分	一般会計	地方交付税①	臨時財政対策債②	①+②
平成14年度	4,759,130	1,985,052	144,200	2,129,252
平成15年度	4,263,561	1,807,102	256,700	2,063,802
平成16年度	3,991,866	1,685,001	172,600	1,857,601
平成17年度	3,493,443	1,671,901	133,200	1,805,101
平成18年度	4,282,409	1,712,593	119,200	1,831,793
平成19年度	3,789,782	1,661,213	108,203	1,769,416
平成20年度	3,621,180	1,727,941	101,346	1,829,287
平成21年度	3,885,866	1,778,382	157,288	1,935,670
平成22年度	3,927,651	1,893,972	179,232	2,073,204
平成23年度	3,887,079	1,763,460	126,621	1,890,081
平成24年度	3,329,000	1,644,000	100,000	1,744,000



※「一般会計」欄は平成14年度から22年度までは歳入決算額、平成23年度は決算見込み額、平成24年度は当初予算額  
 ※「地方交付税①」欄は、「一般会計」のうちの普通交付税額と特別交付税額の合計

# 行政報告

第1回町議会定例会

第1回町議会定例会が平成24年3月6日に招集され、町長及び教育長から行政一般報告がされましたので、その概要をお知らせします。

## ◆町長行政一般報告

### 諸工事の発注状況

1点目は、平成23年度諸工事の発注状況についてですが、別表をご覧ください。

### 観光施設の営業状況

2点目に、遊湯びつぷの2月末現在の総収入ですが、1億9827万7千円で、前年同比は、759万4千円少な



別表 諸工事の発注状況 (平成23年12月15日から平成24年3月2日まで) (単位:円)

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
10号沢川 <sup>しんがせつ</sup> 浚渫工事 河川浚渫 L=200m 仮設道路圧雪 L=200m	日新工業株	1,890,000

い96.3%と、依然として厳しい状況が続いています。

11月と12月はやや盛り返したものの、年明け以降減少傾向が続いており、この3月の予約内容も厳しい状況です。今年度も様々なプランや広告・PRの強化に努めてまいりましたが、収入増につなげられないのが現状であり、更に燃料単価の上昇や空調設備の故障続発等、全体収支の悪化も懸念されます。



指定管理者の運営が決まった遊湯びつぷ

しかし、このように厳しい状況ではありますが、いよいよ4月から遊湯びつぷは指定管理者での運営となります。現在移行に向け準備を進め

ており、4月以降も現場業務、事務等、一定の引き継ぎ期間が必要と思いますが、本格的に運営が始まれば、官の運営とは異なる民間の経営戦略や活力が発揮され、新たな遊湯びつぷとして、数多くの利用者から愛され、親しまれる施設になるものと確信をしています。町としても円滑な運営移行に向け、側面的支援を果たしてまいります。

次に、びつぷスキー場の利用状況ですが、同じく2月末日現在のリフト収入は、5271万7千円で、雪不足で収入状況が悪かった昨年との比較においても、294万7千円少ない94.70%と、近年にない厳しい状況で推移しています。オープン当初は、降雪が早く12月10日から本格的な営業を開始し、順調にスタートができたと思いましたが、特に1月下旬から2月全般が、かつてない大幅な減収となりました。

大雪、天候不順等が最大の要因かと思いますが、加えて短時間での降雪が多かったことから、良好なゲレンデコンディションの提供が阻まれたことも一因にあると分析しております。



びつぷスキー場感謝デー

残り、20日ほどの営業期間となりましたが、永年活用いたっているスキー指導員検定会も今後控えており、これら行事への協力と、土・日祝日の日没までの営業等、最後まで努力を継続し、リフトの安全運行を図りつつ、可能な限り業況が向上されるよう、関係者一同鋭意努力してまいります。

良佳村を取り巻く状況は、遊湯びつぷの運営方式が指定管理者に変わり、びつぷスキー場も厳しい状況ですが、本町の貴重な観光資源であることに変わりはありません。これからも町民の皆様に関わっていただき、引き続き関係者一同努力してまいりますので、今後ともよろしく願います。以上、町長行政一般報告とします。

## ◆教育長行政一般報告

### 学校別の高校受験状況

平成24年3月の比布中学校卒業予定者の高校受験状況についてです。

中学校3年生の高校受験状況ですが、すでに、公立高校推薦面接及び私立高校入学試験が終了し、6日には公立高校入学試験が行われます。

学校別の受験状況は、公立高校は、旭川東高校1人、旭川北高校5人、旭川西高校2人、旭川南高校6人、旭川工業高校2人、旭川商業高校3人、旭川農業高校3人、剣淵高校4人、旭川商業高校定時制1人です。

また、私立高校と養護学校は、旭川実業高校6人、旭川大

学高校4人、旭川藤女子高校1人、旭川明成高校1人、埼玉栄高校1人、美深高等養護学校2人、雨竜高等養護学校1人となっています。

公立高校の合格発表は3月16日ですが、全員の合格を願うところです。

### 全国大会出場報告

2点目は、ソフトテニス少年団全国大会出場についてです。



ソフトテニス全国大会出場選手

本年1月7日に札幌市で開催された「第38回北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会」に出場した、中学校2年女子の西銘美咲・中谷滯菜ペアが第3位となり、3月26日から28日に三重県伊勢市で開催される「第23回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会」に出場することになりました。

小学生においては、1月6

日に札幌市で開催された「第8回小学生インドアソフトテニス選手権大会」に出場した本町少年団、中央小学校5年女子の藤田晃・渡邊真衣ペアが優勝、4年女子の部で美幌小学校4年生とペアを組んだ中央小学校4年女子の大川彬さんが優勝し、共に3月29日から31日に千葉原白子町で開催される「第11回全国小学生ソフトテニス大会」に出場することになりました。

また、2月5日に札幌市で開催された「全国選抜ジュニアテニス北海道大会」に出場した中学校1年女子の五ノ井祐佳さんが14歳以下女子シングルルスで優勝し、5月中旬に千葉市で開催される「平成24年度全国選抜ジュニアテニス大会」に出場することになりました。



テニス全国大会に出場する五ノ井祐佳さん

北海道の代表として、日ごろの練習成果を存分に発揮していた、だと思います。

## 教育委員会委員に任命



教育委員長 工藤 澄子 さん



教育委員 安藤 裕子 さん

平成24年1月31日付けで、町教育委員会委員長を退任された石原敏幸さんの後任に、工藤澄子さん(寿町)が選任され、2月1日に就任しました。また、同委員に安藤裕子さん(緑町)を任命し、3月6日に招集された第1回町議会定例会で同意が得られ、3月8日に伊藤町長から辞令が交付されました。

よろしく願います。



●第5期（平成24～26年度）介護保険料について [第4期（平成21～23年度）介護保険料との比較]

第4期 介護保険料  
基準額 46,800円（月額 3,900円）



第5期 介護保険料  
基準額 58,800円（月額 4,900円）  
年間 12,000円増

第4期（平成21～23年度）介護保険料 ※基準額（月額）3,900円×12か月＝46,800円

区分	対象	介護保険料（年間）
第1段階（基準額×0.5）	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯	23,400円
第2段階（基準額×0.5）	町民税非課税世帯で課税年金収入＋合計所得金額 <sup>*1</sup> ＝80万円以下	23,400円
第3段階（基準額×0.75）	町民税非課税世帯で第1・2段階以外	35,100円
第4段階（基準額×0.83）	本人が町民税非課税（課税世帯）で課税年金収入＋合計所得金額＝80万円以下	38,800円
第5段階（基準額）	本人が町民税非課税（課税世帯）で第4段階以外	46,800円
第6段階（基準額×1.25）	本人が町民税課税で合計所得金額が200万円未満	58,500円
第7段階（基準額×1.5）	本人が町民税課税で合計所得金額が200万円以上	70,200円

第5期（平成24～26年度）介護保険料 ※基準額（月額）4,900円×12か月＝58,800円

区分	対象	介護保険料（年間）
第1段階（基準額×0.5）	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯	29,400円
第2段階（基準額×0.5）	町民税非課税世帯で課税年金収入＋合計所得金額＝80万円以下	29,400円
第3段階（基準額×0.75）	町民税非課税世帯で第1・2段階以外	44,100円
第4段階（基準額×0.83）	本人が町民税非課税（課税世帯）で課税年金収入＋合計所得金額＝80万円以下	48,800円
第5段階（基準額）	本人が町民税非課税（課税世帯）で第4段階以外	58,800円
第6段階（基準額×1.25）	本人が町民税課税で合計所得金額が190万円 <sup>*2</sup> 未満	73,500円
第7段階（基準額×1.5）	本人が町民税課税で合計所得金額が190万円以上	88,200円

※1 「合計所得金額」とは、次の①の②との合計額に、退職所得金額、山林所得金額を加算した金額です。なお、申告分離課税の所得がある場合には、それらの特別控除前の所得金額の合計額を加算した額です。ただし、繰越控除がある場合は、その適用前の金額となります。

①事業所得、不動産所得、利子所得、給与所得、総合課税の配当所得・短期譲渡所得及び雑所得の合計額（損益通算後の金額）

②総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額（損益通算後の金額）の2分の1の金額。

※2 第6段階と第7段を区分する合計所得金額が、制度改正により200万円から190万円に減額されました。

**介護手当  
介護用品を支給します**

町では、介護保険法の規定による要介護者を在宅で介護する方を支援するため、介護手当・介護用品を支給しています。対象となる方は、役場保健福祉課介護保険係に申請してください。

**□介護手当**

◆支給対象者  
要介護4または5の認定を受けている町民税非課税の方を在宅で介護している方

◆支給月額 10000円

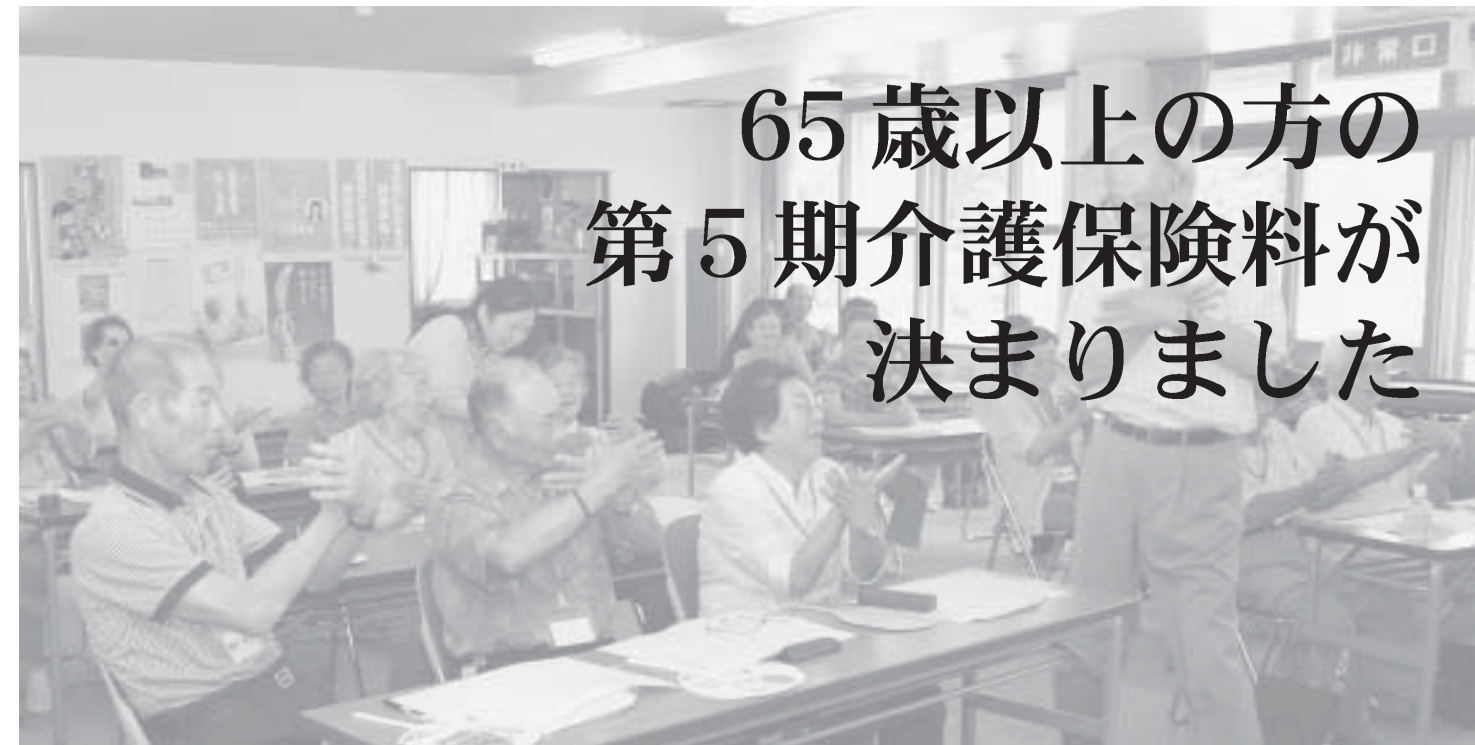
□介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等）

◆支給対象者

要介護4または5の認定を受けている町民税非課税の方で、3か月以上継続して介護用品を使用している方を在宅で介護している方

◆支給月額 3000円

※町内の薬局で使用できる助成券を支給します。



# 65歳以上の方の 第5期介護保険料が 決まりました

市町村は国の介護保険法に基づき、3年ごとに介護保険事業計画を策定して事業を運営しています。本町でも平成24年度から3年間の「比布町第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定するために、「高齢者の介護・福祉に関する調査」を実施しました。また、町内の有識者などによる同計画策定委員会が介護サービスの利用状況や今後の推計を踏まえ、必要なサービス量などの審議結果を町長へ答申しました。

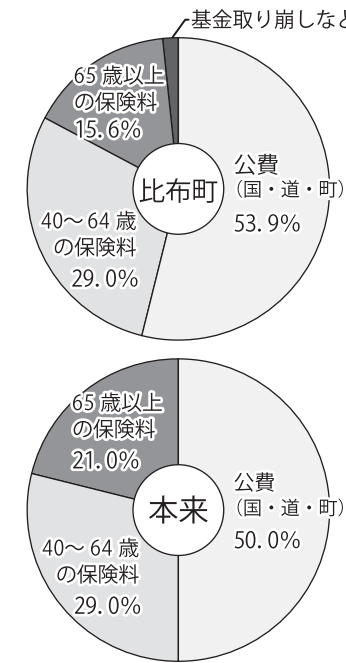
町では、この答申を受けて検討した結果、第5期の介護保険料の基準額は月額4900円（年額58800円）とし、月額1000円を引き上げることになりました。

今回の介護保険料の引き上げは、高齢化によるサービス利用者の増加や制度改正による介護報酬改定などが主な要因で、全国的な傾向でもあります。しかし、本町では今まで

の保険料から積み立てた「介護保険事業準備基金」（平成24年2月現在2220万円）から1800万円を取り崩すなど、保険料の上昇を極力抑制するよう努めています。

この結果、介護給付費のうち65歳以上の方の保険料でまかなう割合は、本来21%のところ、本町は約15.6%に抑えることができました。（図1）

図1 比布町と本来の介護保険料の割合の比較



介護が必要な方を社会全体で支えるという制度の趣旨をご理解ください。また、お問い合わせは、役場保健福祉課介護保険係 085-4804

# 民間のノウハウを 比布町初の指定管理者制度導入

4月1日から「遊湯びっぷ」の管理・運営は株式会社「荒尾」が行います

遊湯びっぷは、平成10年11月26日の開業以来、都市住民と農村における交流の場、町民の健康増進、福祉の向上と観光振興の拠点として、町民の皆様を支えられ町直営で管理・運営してきました。

しかし、平成15年6月に地方自治法が改正され、民間事業者やNPO法人なども公共施設の管理・運営を行うことができるようになり、本町も平成19年度からこれまで遊湯びっぷの管理・運営に「指定管理者制度」を導入するための協議及び準備を進めてきました。そして、「比布町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき選定・指定し、この4月から運営を移行することとなりました。

▼指定管理者制度導入により期待される効果

①施設サービスの向上  
民間事業者の知識や経験を生かすことで、利用者の要望に対応した事業の実施と、きめ細かなサービスの提供が期待できます。

②施設運営の効率化とコストの削減

民間事業者が持つ独自の物品調達や、多様な人材確保など優れた経営能力により、施設運営の効率化やコストの削減が期待できます。

③新たな発想の活用  
民間事業者の新たな発想や多様な連携による事業展開が行われ、施設の利用促進が期待できます。

町民の皆様も町民の大切な財産である「遊湯びっぷ」をこれまで以上にご利用いただきますようお願い申し上げます。とともに、本町としても、施設の管理・運営に最大限の協力をしていきます。今後とも「遊湯びっぷ」をよろしくお願いたします。

■問い合わせ  
役場産業振興課観光係  
☎ 85・4806

遊湯びっぷでは、施設の点検・整備のため、次のとおり臨時休業させていただきます。  
■4月16日(月)～18日(水)  
皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

## 東日本大震災から一年。 多くの義援金をお寄せいただきありがとうございました。

昨年3月11日に日本を襲った東日本大震災から一年。  
あらためて、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
そして、震災直後から、あたたかいご支援により義援金をお寄せいただいた町民の皆様に厚くお礼申し上げます。  
日本赤十字社上川地区比布分区にはこれまで6,371,642円の義援金が寄せられ、北海道支部には58億円、全国では3,102億円の義援金が寄せられました。  
お預かりした義援金は、被災都道県の義援金配分委員会を通じて被災者の方々へ届けられています。

お寄せいただいた義援金は・・・  
◆被災都道県への送金額 3,466億円  
◆被災者への配分金 2,879億円  
※すべて2月末現在。

なお、息の長い支援を行うため、義援金の受付期間が平成24年9月30日(日)まで延長となりましたので、引き続き町民の皆様のご協力をよろしくお願いたします。  
※保健福祉課福祉係の窓口で義援金を受け付けています。  
●問い合わせ●  
役場保健福祉課福祉係  
☎ 85・4804

# 国民健康保険(国保)の 手続きをお忘れなく

就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。  
忘れずに国保の手続きを行ってください。



### 加入する方

国保は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるための制度です。

国保の運営は町で行っていますが、加入者の国民健康保険税や国の負担金などの公費を財源として支え合う相互扶助の仕組みとなっています。職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入しなければなりません。

### 届出は14日以内に

加入の手続き以外にも、下の表に該当する方は、異動のあった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

- ◆加入の届出が遅れると：
  - 国保税をさかのぼって納めることとなります。
  - 届出までの医療費を全額自己負担しなければならぬ場合があります。

### 手続きは世帯主が

国保では、世帯を一つの単位としています。そのため、手続きは、原則世帯主がまとめて行います。

世帯主が職場の健康保険に

入っている方も、家族の誰かが国保に加入するとき(やめるとき)は、世帯主が手続きを行うこととなります。また、国保税の納税義務も世帯主が負います。

なお、世帯主が職場の健康保険に入っている場合は、国保上の世帯主(納税義務者)を家族のうちの国保加入者に変更することもできます。詳しくは窓口でご相談ください。

### 退職者医療

厚生年金や共済年金などを受けている方とその家族で、次の①から③のすべてに該当する方とその被扶養者は、退職者医療制度になります。

- ①国保の加入者
  - ②65歳未満の方
  - ③厚生年金、各種共済組合などの老齢(退職)年金受給者(加入期間が20年以上、または、40歳以後10年以上)
- ※該当者には「国民健康保険退職被保険者証」を交付します。年金証書が届いたら、速やかに手続きをしてください。

### 問い合わせ

役場保健福祉課国保医療係  
☎ 85・4804

表：こんなときには役場保健福祉課に届出を(印鑑をご持参ください)

	届出が必要な場合	必要なもの	届出期限
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子供が生まれたとき	保険証・母子手帳	
国保を脱退	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	その日から14日以内
	転出するとき	保険証	
	職場の健康保険に加入したとき	国保及び健康保険の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保及び健康保険の保険証	
その他	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	必要になったとき
	生活保護を受けたとき	保険証・保護決定通知書	
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	
	町内で住所が変わったとき	保険証	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	保険証	
	国保上の世帯主を変更するとき	保険証・世帯主同意書	
速やかに	本人であることが確認できるもの		
	交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書	

# 自分たちのまちは自分たちでつくる まちづくりリーダー 育成プロジェクト事業を実施



## リーダー育成事業・活動経過

- 平成23年 8月25日 開講式・第1講
- 9月21日 第2講
- 10月26日 第3講
- 11月22日 第4講・先進地視察
- 12月8日 第5講
- 平成24年 1月31日 第6講
- 2月27日 第7講
- 3月31日 第8講



2011.11.22 先進地視察①



2011.11.22 先進地視察②

### リーダー育成事業 受講生の声①



中瀬 美由紀さん

私は結婚を機に旭川から比布へ移住し、この緑豊かでのんびりした小さな町が大好きで、この町のまちづくりに参加できることに面白さを感じ、今回の企画に参加しました。

酪農学園大学の市川教授の進行のもと、様々なまちづくりの経過をみて、まちづくりは日常にあり、暮らしの中の問題の改善や解決をした結果、全国に知られるような大きな動きとなるのだと感じました。この比布町も暮らしの中にあるヒントをつかんだ取り組みを積み重ねていけば、より良い町になると思います。

また、まちづくりは誰かがやってくれるものではなく、私たち町民一人ひとりが比布をもっと良い町にしようという意識を強く持ち、気づいたことから行動することが大切だと思いました。私たちの何世代先も比布が良い町であるために。

### リーダー育成事業 受講生の声②



高橋 祐司さん

初めは軽い気持ちで「リーダー育成プロジェクト事業」に応募し、受講しました。

しかし、回を重ねていくほどに、比布町の過疎化の進行やブランドとなる物、施設等が皆無に近いなど、厳しい現状を改めて知ることができました。

教授や受講生と意見交換をし、全国各地の町や集落の活性化やブランド開発などの事例を参考に話していく中で、比布町もやり方次第では今からでも多角的に成長できるのではないかと考えるようになりました。受講生だけではなく、町民の誰かがリーダーとなって今の子どもたちが希望の持てる比布を町民と行政と一緒に作っていかねければいけないと思います。色々考えさせられるこの事業を企画してくれたことに大変感謝しています。

### リーダー育成事業 受講生の声③



牧野 充記さん

「『地域ブランド』とは？びっぷには、なにがあるのか？」という議論から始まったこの講座。様々な議論を繰り返すたび、受講生の方々のこの町に対する熱い想いを感じる素晴らしい機会でありました。

全国で成功したとされている「地域ブランド」例を学びながら、このびっぷに当てはめてアイデアを出し、可能性を探りこの講座を重ねてきましたが、この作業と同時に、抱えている諸問題も改めて浮き彫りになり、「びっぷブランド」を見出すことの難しさを痛感しております。

現時点では形となる成果が得られておりませんが、講師の方々にはこの町のために貴重なお時間と労力を費やしていただいたこと、また、この貴重な機会を与えていただいた町教育委員会に感謝を表します。

地方分権時代におけるまちづくりには、役員職員はもちろん、地域住民の皆さんも一体になり「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という「自治意識」が重要になってきます。そして、より良いまちづくりを進めるためには、まちに関心を持ち、その中心として活躍するリーダーの存在が必要不可欠です。

教育委員会では平成23年度から新たな事業として、これからの比布町を担う若手住民を対象にした「まちづくりリーダー育成プロジェクト事業」を実施し、農家や主婦など20代と30代の住民10名が受講しました。

リーダーとして必要なことはたくさんありますが、今回は自分の考えを持ち、それを人に伝える能力の向上を目的に、講師の講演を聴くだけで

はなく、受講生が互いに意見を論じ合う方法で進めていきました。

議論のテーマは『びっぷブランド強化のために』とし、計8回にわたり、農業や観光などに先進的に取り組んでいる地域の例を参考にしながら、どのように比布町のブランドを高めていけばよいかを話し合いました。

初めは慣れない環境で緊張していた受講生でしたが、回を重ねるにつれて、少しずつ自分の意見を出し合えるようになり、テーマ以外のまちづくりについての意見も活発に出されるようになりました。

昨年11月には先進地視察として恵庭市にある「余湖（よご）農園」と道の駅「花ロードえにわ」内にある農畜産物の直売所を視察し、直接関係者の話を聴くことができました。

また、12月には先進的なまちづくりの取り組みで全国的に有名な鹿児島県鹿屋市の柳谷集落（通称・やねだん）について学び、まちづくりの基本である「自分たちのまちは、自分たちでつくる」ことの重要性について再認識することができました。

先進地視察を含め美瑛町の「美瑛選果」など身近にある様々な取り組みを毎回学び、話し合った結論は、「他の地域にできて比布町にできないことはない」という力強いものでもした。

そうした意見を踏まえ、平成24年度も引き続き「びっぷブランド強化のために」をテーマに、より具体的な取り組みを行うこととしました。

リーダーは一朝一夕に生まれるものではありません。こうした事業を通じ、町民の皆さんが少しでもまちに関心を持ち、「まちづくりの主役」として活躍してもらえれば、かけをつくりたいと考えています。

■問い合わせ  
教育委員会社会教育係  
☎85・2262

# 健診を受けましょう

今年度に行う各種健診の日程は、下記のとおりです。健康管理のために、ぜひ受診しましょう。

事前に申し込みの必要な健診があります。4月に各地区の保健推進員が各家庭に健診申込票を配布しますので、必要事項を記入の上、お申し込みください。

詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■問い合わせ ■保健センター ☎85-2555

## 平成24年度健診予定表

月	日	健診(検診)名	場所*
6月	21・22日の2日間	総合特定健康診査(生活習慣病予防健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診)	①
	26・27日	エキノкокクス症検査	①
7月	2・19・30日	子宮・乳がん検診	②
8月	6・22日	子宮・乳がん検診	②
	30・31日	結核検診	①③
10月	24・25・26・29・30日の5日間	総合特定健康診査(生活習慣病予防健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診)	①
1月	25日	子宮・乳がん検診	②
2月	2日	冬期胃がん検診	②
	27日	子宮・乳がん検診	②

※場所 ①保健センター ②旭川がん検診センター ③各分館

## 比布町不妊治療費助成事業の内容が変わります

子育て支援の一環として、昨年度から一般不妊治療費の助成をしています。今年度は一般及び特定不妊治療に助成を拡大します。

なお、今年度対象となるのは、平成24年3月から平成25年2月診療分までです。要件など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### ■助成内容

□一般不妊治療費助成：同一夫婦に対し、年間5万円を上限として助成します。

□特定不妊治療費助成：同一夫婦に対し、初年度は3回まで。2年度目からは2回まで通算10回5年間助成します。

※1回の助成上限額は15万円です。

# ぴっぴ 消費生活ニュース

～ひとりひとりが気をつけよう～

●問い合わせ●  
役場産業振興課商工労働係  
☎85-4806

## 若者たちを狙う悪質商法

悪質業者は、社会経験の浅い若者を狙って近づいてきます。中高生が被害者になる場合もあり、たとえ悪質商法でないお店やサービスを利用したときでも、思わぬ問題が起きることもあります。気軽な気持ちで自分から買にはまりに行ってしまった、という例も少なくありません。そのような「消費者トラブル」に巻き込まれないためにも、私たち消費者側は対策や注意点などの正しい知識を身に付けることが必要です。

### ◎よくあるケース1 キャッチセールス

街を歩いていたら「エステを無料で体験しませんか」と声をかけられ、暇だったので付いて行った。簡単な体験の後に高価な化粧品セットの購入を勧められた。「お金がないから」と一度は断ったが、複数の販売員に囲まれて「分割払いなら大丈夫!」と説得され、断り切れずに契約してしまっ



### ◎よくあるケース2 アポイントメントセールス

突然、応募した覚えがないのに「抽選に当たったから景品を取りに来て」と電話が来た。商品券をくれるというので指定された事務所に行くと、なぜかスポーツクラブの会員権の購入を勧められた。「今購入すれば全国のホテル割引などの特典がたくさんある」などとして、断ってもなかなか帰してもらえなかった。

## 被害を防ぐための注意ポイント

- ◆「今なら無料」「当選しました」「あなただけに」などの甘い言葉に惑わされない。「無料」なのは、何か魂胆があると警戒しましょう。
- ◆「断りにくい」「言いにくい」などの弱気は禁物。必要のないものはきっぱり断りましょう。
- ◆「クレジットカードなら」「分割払いなら」と安易に契約しない。後払いや分割払いは、返済の計画をよく考えてから利用しましょう。

《ひとりで悩まずご連絡・ご相談を》

ゼロコーナゼロ 守ろうよ みんなを  
「消費者ホットライン」 ☎0570-064-370

## 子どもの広場 4月の行事予定

### \*子どもの広場\*

■開催日■ 毎週月・金曜日

(午前9時～正午、午後1時～3時)

■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場として、開催しています。予約は不要です。

### \*子育て相談\*

■開催日■ 毎週水曜日

■内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。※町民カレンダーに掲載しています。

■こいのぼりをつくろう 4月27日(金)

こどもの日に向けて、こいのぼりを作りましょう。みなさん、ぜひご参加ください。

●問い合わせ●保健センター ☎85-2555

日	月	火	水	木	金	土
1	2 おもちゃであそぼう	3	4 子育て相談	5	6 みんなであそぼう	7
8	9 おもちゃであそぼう	10	11 子育て相談	12	13 みんなであそぼう	14
15	16 おもちゃであそぼう	17	18 子育て相談	19 乳児健診	20 みんなであそぼう	21
22	23 おもちゃであそぼう	24	25 子育て相談	26	27 こいのぼりをつくろう	28
29 昭和の日	30 振替休日	5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日

健康生活

## 肝臓のがん・膀胱がん①

腎臓のがん・膀胱がんは、前立腺がんと並ぶ代表的な泌尿器のがんで、初期には血尿が現れます。年に一回は腹部エコーなどの検査を受け、早期発見に努めましょう。

これらのがんは、泌尿器に発生する悪性腫瘍です。腎臓のがんには、腎臓の腎実質の尿管管上皮に発生する腎盂がんがあります。腎臓のがんというとき、一般には腎細胞がんのことを指します。他の臓器のがんと比べると発生率は少ないものの、1980年代から少しずつ増加してきています。腎細胞がんや腎盂がんは、初期にはあまり目立った症状が現れないため、健康診断などで、偶然に発見されるケースが多いものです。がんが進行すると、体重減少や発熱、全身倦怠感などが現れ、やがて肺や骨に転移します。腎臓のがんにかかる人の年齢をみると、40代から徐々に増え始め、50～60代がピーク

クとなります。また、女性より男性にやや多い傾向があります。

一方、膀胱がんのほとんどは、膀胱の粘膜(粘膜炎)に発生します。

膀胱がんを発生すると、初期には、痛みを伴わない無症候性血尿や下腹部の違和感などの症状が現れます。がんが進行すると、尿が出にくい、尿の回数が多い、残尿感があるといった症状がみられるようになります。そして、骨盤内のリンパ節、肺、骨、肝臓などへ転移します。

膀胱がんの発生率は、年々増加する傾向がみられ、男性が女性の3倍ほど多くなっています。また、年齢的には50歳以上が約90%を占めています。

ぴっぴクリニックは、消化器がん外科治療認定医・肝臓専門医です。慢性腎不全に対する人工透析、潰瘍性大腸炎に対する白血球除去術も実施していますので、お悩みの方はお気軽にご相談ください。

◇◇◇  
町立ぴっぴクリニック  
院長 加藤一哉

毎月第2・4水曜日9:00～15:00は、旭川医大第3内科(消化器/血液・腫瘍内科)の専門医師が診察します。

認知症ケア講演会を  
開催しました

3月11日に、農村環境改善センターで認知症ケア講演会を開催しました。

社会福祉法人幸清会 理事長 大久保幸積(ゆきつむ)氏から「認知症の人を介護するとき、自尊心を傷つけないように注意し、その人の性格や生活環境など個性に合わせた接し方が重要」などのお話があり、約120人の参加者は熱心に耳を傾けていました。



▲社会福祉法人幸清会 理事長 大久保 幸積 氏

う。認知症も同じで、認知症になったために周りの人が離れていったら、とても不安になります。

◆講演会の要旨◆  
認知症は、風邪と同じくらい一般的な病気。周りのケアが大切です。

認知症は風邪と同じで、みんなに起こるものではないけれど、誰もがかかる可能性があります。認知症の人がいたら、「風邪にかかった人がいる」と理解してください。もし風邪にかかったときに、周りの人から「うつるから来ないで」と言われたら、とても寂しい気持ちになるでしょう。

大事なものが無くなった、今までできたことができなくなった…。このようなことの積み重ねにより、認知症の人は大きな不安を抱えています。だから周りの人が支えてあげることがあります。

また、風邪でせきが出るのと同じように、認知症にはごく一般的な症状として「物盗られ妄想・嫉妬妄想」「徘徊」などの症状があります。不安や寂しさ、混乱が強まると出やすい症状です。周りの人は、どうしたらその人に安心してもらえるかを考えてあげることが大切です。



サークル体験記  
なごみのわ+

サークル体験記、第2回目は「農産加工ゼミの会」です。同会は、平成16年に発足。農村環境改善センター農産加工室を利用し、町内でとれた農産物を使って加工研究をしています。

今回の研修会では、手打ちうどん、ふくろご飯、ポテトと野菜の春巻きの3品を作りました。出来上がりを食べる楽しみばかりを考えて参加した研修会。料理を作らなければ食べられないということをしつかり忘れていました…。

「何の作業をしているのですか」と調理台をのぞくと、にんじんの千切りをしていました。春巻き作りです。「2枚の千切りに」と私の目の前に包丁とまな板が用意され、いざ、にんじんの千切りに挑戦。皆さんは楽しそうに会話をしながら

手早く切っていました。料理が苦手な私は、大きさがバラバラな千切りに、「切った野菜に名前を書いていないから、誰が切ったかわからないよ」と会員たちがかけてくれた言葉に心が温まりました。

作業を終えたころ、「ふくろご飯にお米を詰めるよ」という声が聞こえてきました。

袋状にしたアゲに、ごぼうやしいたけなどの野菜、生の米を詰めて、アゲの口をスパゲティの麺で留めていきます。つまようじを使わないのは、「このほうが出来上がったときにそのまま食べられるでしょ」。確かに、食べる時のはずす手間を考えると、この方が安全で便利です。「麺を動かすと折れるので、アゲの方を動して」。言われたとおりにすると、私でも簡単に留めることができました。

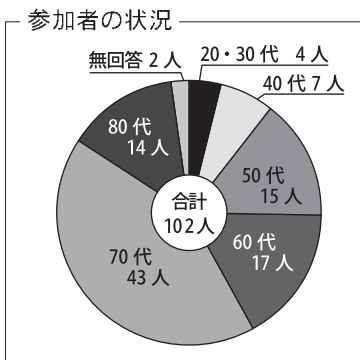


春巻きを巻く作業は全員で行いました。マッシュしたポテトに野菜(私が千切りしたにんじんも)を混ぜ合わせたタネを春巻きの皮で包んでいきます。その間も楽しい会話が笑顔が絶えません。会話が花が咲き、次から次へと話が展開していきました。

■参加者のうち、102人からアンケートの回答がありました。

□参加者の状況

年代別には、70代が最も多く、約半数を占めていました。20代から50代の方の参加もここ数年で少しずつ増えています。広い世代で関心が高まることは良い傾向であると思われます。



□集計結果の一部を紹介します。

問. もしあなたが認知症になったら、住み慣れた家で生活したいと思いませんか

- 答. ①どうしても住み慣れた家で暮らしたい 9人 (8.8%)  
 ②できることなら住み慣れた家で暮らし続けたい 48人 (47.1%)  
 ③適切な施設があれば入所したい 39人 (38.2%)  
 ④子どものもとに行きたい 0人  
 ⑤わからない 5人 (5.9%)

問. もしあなたや家族が認知症になったら、地域の人の支援を望みますか

- 答. ①地域の方に知ってもらい、支援を受けたい 54人 (52.9%)  
 ②親しい関係の人であれば、協力してもらいたい 27人 (26.5%)  
 ③支援はしてもらいたいが、あまり知られたくない 10人 (9.8%)  
 ④誰に対しても知られたくない 3人 (2.9%)  
 ⑤わからない 0人

問. 日常の見守り支援について、どう思いますか

- 答. ①ぜひとも頼みたい 15人 (15.7%)  
 ②状況によっては頼みたい 78人 (76.5%)  
 ③なるべくなら遠慮したい 4人 (3.9%)  
 ④拒否したい 0人  
 ⑤わからない 1人 (1.0%)

アンケートでは、自分や家族が認知症になったら「できるだけ住み慣れた家で暮らす」「地域の方に知ってもらい支援を受けたい」と思う方が多くいることがわかりました。しかし、1割の方は「(認知症になったことを)あまり知られたくない」と回答しています。皆さんはいかがですか。自分や家族が認知症になったらどのような暮らしを望むのか…。ぜひ考えてみてください。

■サークル体験をさせてください!

「サークル体験なごみのわ+」では、体験取材をもとにサークル活動を紹介していきます。会の活動を広くPRしませんか。ぜひ、みなさんの活動に参加させてください。お気軽にご連絡ください。

■問い合わせ 役場総務企画課広報係



春巻きに

愛情こめて

タネをまく



広報係 オオニシ 園

あつという間に料理が仕上がりが、お待ちかねの試食タイムとなりました。おいしい料理に、はしが進みます。前回の研修会で作ったというにんじんジュースもいただきました。が、サラサラして飲みやすく、とてもおいしかったです。やはり手作りの料理は最高です。しかし、ただ食べて終わるわけではありません。加工研究です。春巻きの具の分量が多かったため、少なすぎたほうが食べやすいのではないかと、ふくろご飯のご飯が少し柔らかかったため、次回はお米の品種を変えてはどうか、米を詰めたアゲをだし汁につける時間を調整してはどうかと次々と反省点が出され、次回の研修会に向けて活発な意見交換がされました。

同会のモットーは「みんな楽しんでながら、加工研究を広げていくこと。そして、交流の輪を広げること」。私もこの研修会に参加し、楽しい時間を過ごすことができました。

農産加工室ではいろいろな料理が作れるそうです。一緒に加工室で楽しく料理を作りませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

■農産加工ゼミの会 (大野美智子会長)

- \*活動日 年3回(研修会)
- \*場所 農村環境改善センター農産加工室
- \*会員 14人
- \*問い合わせ 役場産業振興課 ☎85-4806
- \*年3回研修を行っています。地元農産物を使って加工研究しませんか。お気軽にご参加ください。

# ぶっくんの インフォメーションのーと

図書館の利用はいつでも無料です。みなさん図書館に行きましょう！

## 4月のお知らせ

- 開館時間 午前10時～午後6時  
(木曜日は正午～午後8時まで)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)  
2日、9日、16日、23日  
館内整理日25日(水)

### としょかん おすすめの本



#### あけちゃダメ!

小川英子/作 奈知未佐子/絵  
冷蔵庫をあけたら牛がいた。「ご入り用のものはなんですか」牛乳が飲みたいと答えた寛太は、疑いながらも牛のしっぽを握って…。「冷蔵庫をあけたら」「洗濯機をあけたら」の2作品。



#### 吉田類の酒場放浪記

TBSサービス/出版  
BS-TBSの人気番組「吉田類の酒場放浪記」。エッセイストで俳句作家でもある酒場詩人・吉田類さんが訪れたお店を厳選し紹介。焼き鳥の焼ける音や香ばしいにおい、常連客の笑い声が聞こえてくるかのような写真の数々。読むと思わず飲みたくなる!? そんな1冊です。

### としょかんのイベント

#### □ぶっくんシアター

29日(日) 午後1時30分～午後3時30分  
『懐かしい昭和のワンパク時代』  
昭和30年頃の北海道の暮らしが満載!どこにでもあったこんな暮らし。「昭和の日」にちなんで上映します。  
※ぶっくんシアターは、4月から不定期開催となります。

#### □ぶっくんナイト☆シアター

26日(木) 午後7時～9時  
『若草物語』  
つつましく明るい毎日を過ごす美しい4人姉妹。若草のように成長してゆく日常を作家志望の次女・ジョーを中心に描いた作品。  
□おはなし☆ひろば  
5月6日(日)  
午前：ぶっくんシアター  
午後：絵本の読み聞かせ、工作教室など



## 愛 LOVE ぶっくん ライターコンクール

比布町と愛別町の教育委員会が合同で「愛 LOVE ぶっくんライターコンクール」を開催しました。

愛 LOVE ぶっくんライターコンクールは小学生を対象にした読書感想文コンクールで、児童が本に親しみ、読書の習慣や文章を書くことで考える力や豊かな人間性を育むことを目的としています。

今年度初めて開催された同コンクールには、両町から100点の応募がありました。審査は低学年の部、中学年の部、高学年の部に分かれ、各部門ごとに最優秀賞や優秀賞などが選ばれました。

本町からは12人が入賞し、3月8日に全校児童の前で、北川範之校長から受賞者一人ひとりに賞状と記念品が手渡されました。

#### 愛 LOVE ぶっくんライター コンクール受賞者

(本町関係分・敬称略)

##### ◆低学年の部(1～2年)

- 優秀賞 本多 桃子  
久保田夏生
- 佳作 川上 慶子  
佐々木高伸  
古川 未翔  
土屋美沙希  
三浦 鈴花  
大谷 彩水

##### ◆中学年の部(3～4年)

- 最優秀賞 久保田実桜
- 優秀賞 山口颯太郎
- 佳作 牧 亮汰  
吉田 梨紗

#### 中学年の部 最優秀賞作品



「エゾオオカミ物語」

比布町立中央小学校  
3年 久保田 実桜

エゾオオカミ物語は児童クラブで、あんどろ先生が読んでくれたお話です。本の絵が、旭山動物園にある絵と同じように見えたから、もう一度読んでみようと思いました。

この本には、北海道で百年前にげつめつしてしまつた、エゾオオカミのことが書いてあります。

私は、オオカミがシカを食べることは、わるいことかと思つていました。でも、オオカミがシカを食べることによって、シカの数がちようどよくなり、森や野原がいつも緑ゆたかなままでいられることがわかりました。オオカミは、森のしぜんを守る動物なんだと思ひました。私は少しおどろきました。ところがある年の冬に何日も雪がふりつづいて、大地がまっ白にうまつてしまいました。そのため、シカたちのえさがなくなつてしまひ、シカが大ぜい死んでしまひました。シカを食べられなくなつたオオカミは、しかたないので牧場の馬をおそいまして。すると、内地の人は馬を守るために、つぎつぎとオオカミをころしてしまひました。私はオオカミがころされて、かわいそうだと思ひました。どうしてかという、うたれていた絵がともいたそうだったからです。私が内地の人だったら、げつめつするまではころしません。エゾオオカミというしゆるいがないかと、この世界にエゾオオカミがそんざいしなくなるという事です。動物

のしゆるいがるごとなくなるといふことが悲しいです。エゾオオカミがげつめつしてしまつと、今度はシカがふえて、森や畑を食いあらしてしまいます。今、シカたちがわる者になつていくけれど、そうしたのは、だれなのでしょう。それは、私たち「人間」なのです。今、ホッキョクグマやトラなど、げつめつしそうな動物がたくさんいます。私は、そのげつめつしそうな動物にげつめつしないでほしいです。そのため、えさがあり、緑がゆたかなかんきょうを、私たち人間が守ればよいと思ひます。人間と動物がなかよくしていける世の中になりたいです。

久保田 実桜さんに  
聞きました!

最優秀賞に選ばれたと聞いたとき、びっくりしたけれど、とてもうれしかったです。

この本を読んで動物とふれたいと思ひました。私は本を読むのが好きで、1週間に1冊くらい読んでいます。4年生になつてもいっぱい本を読みたいですよ。

#### 「ちいさな ちいさな ふしぎなおみせ」

さかい さちえ/作

絵がかわいらしく、夢の世界のようです。本当にこんな小さなお店があったら行ってみたいくなります。

娘が好きなのは、きりんさんのかばんのお店。中は洋服屋さんです。主人公のポコポコのおうちも、かわいいぼうしのおうちですよ。

このコーナーでは、毎月ぴっぷのいちごママが登場し、お気に入りの絵本を紹介します。

#### Mama おきにいりの絵本



紹介してくれたのは  
細野 明子ママ \* 詩音ちゃん(4歳)

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
遊湯びっぴ	85-4700
グリーンパークびっぴ	85-2383

## わが家のアイドル



かつみ こうた  
**勝負 洸太ちゃん**

宏彰さん・真希さんの次男  
(2歳11か月・ランル町区)

言いだしたら聞かないごだわい  
屋さん。だから、甘えん坊で泣  
き虫。今のブームは、オモチャ  
をせ〜んぶはらまいてかきませ  
ること。とっても楽しいよ!!

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介  
ください。最近の写真とコメントを添えて、役場  
総務企画課広報係にお寄せください。写真はカ  
ラ・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ち  
しています。宛先は裏表紙をご覧ください。

### お知らせします

**町営住宅入居者のみなさん**  
申請を忘れずに

#### ▼住宅使用料の減免

毎年3月に入居者あてに送  
付している『収入認定通知書』  
中、1か月の認定収入月額が  
0円の場合に、家賃の10分  
1を減免します。

なお、家賃の減免を必要と  
認める方の収入を認定する場  
合には、仕送り、養育費、非課  
税所得の遺族年金、老齢福祉  
年金、遺族給付恩給、給付金も  
所得金額とみなし、基準に合  
わない場合は、減免の対象に  
なりません。

減免の対象となるか否かは  
住宅管理係で確認しますので、

### お問い合わせください。

▼同居親族等の入居・退去に  
ついて

町営住宅の入居者は、同居  
人の異動があるときは必ず届  
け出をしてください。

特に、新たに親族を同居さ  
せようとするときは、住民票  
等の異動をする前に町長の承  
認を得なければなりません。

収入等の基準により、同居  
ができないことがありますの  
で、必ず事前に住宅管理係で  
手続きを行い、同居承認通知  
後に住民票の異動や引っ越し  
などの手続きをしてください。

### ■問い合わせ

役場建設課住宅管理係

### 申し込みのお知らせ

**農産加工室**  
5月分利用申し込み

5月1日から31日までの間  
に、改善センター農産加工室  
の利用を希望する方は、5人  
以上のグループで、加工品目  
と数量をまとめてお申し込み  
ください。

■締切■4月16日(月)

■抽選会■4月23日(月)午前  
9時30分から、福祉会館

### ■問い合わせ

役場産業振興課特産振興係

### お手伝いください

**突哨山内の遊歩道**  
「びっぴの路」を整備します

突哨山は、様々な野草を楽

しむことができ、中でもカタ  
クリの群生は日本最大級とも  
いわれています。

その突哨山に村上山公園か  
らつながる散歩道「びっぴの路」  
が、昨年4月に町民ボラン  
ティアにより整備されました。

今年もボランティアを募り、  
カタクリなど開花前に整備を  
行います。ご協力いただける  
方は、4月19日(木)までにこ  
連絡ください。

■日時■4月21日(土)午前9時

■集合場所■村上山公園駐車場

■作業内容■笹刈り、枝切り、  
看板立てなど

■持ち物■ブラシカッター、  
スコップなど

■服装■長靴など作業のでき

### お知らせします

#### 農業委員会だより

次の議案が審議され、承認  
されました。

#### 第7回総会(1月23日開催)

◎農地法第18条第1項第2号  
による農地の合意解約  
1件 13, 258.m

◎農地法第3条の規定による  
許可申請(利用権設定)

2件 78, 774.m

◎農用地利用集積計画の決定  
(所有権移転)

2件 57, 006.m

◎農用地利用集積計画の決定  
(利用権設定)

11件 271, 472.26.m

◎比布町農業委員会委員選挙  
人名簿登載申請書の審査

#### 第8回総会(2月22日開催)

◎農地の利用権(使用賃借)設

定に係る合意解約

1件 3, 610.m

◎農地法第18条第1項第2号  
による農地の合意解約

1件 33, 707.m

◎農地法第3条の規定による  
許可申請(所有権移転)

1件 28, 227.m

◎農地法第3条の規定による  
許可申請(利用権設定)

2件 56, 132.m

◎農地法第5条の規定による  
許可申請(利用権設定)

1件 23, 346.m

◎農用地利用集積計画の決定  
(所有権移転)

3件 63, 810.78.m

◎農用地利用集積計画の決定  
(利用権設定)

11件 260, 766.m

◎土地の現況証明書の交付

4件 37, 066.m

## 戸籍のまど

(6月15日現在の戸籍)

### ◆誕生おめでとう◆

(あかちゃん・行政区・続柄)

細貝 琴羽ちゃん (緑町)

佳宏さん・弥生さんの次女

松本 美宇ちゃん (北町)

定博さん・美保さんの長女

大熊 紬ちゃん (北町)

克治さん・幹子さんの長女

丸谷 奏斗ちゃん (新町)

一真さん・希和美さんの次男

丸谷 快斗ちゃん (新町)

一真さん・希和美さんの三男

田中 桜奈ちゃん (寿町)

孝憲さん・麻衣子さんの四女

### ◆お悔やみ申し上げます◆

(氏名・享年・行政区)

石澤 充雄さん 78歳(中町)

菅原 信夫さん 84歳(24区)

三浦 ムキさん 89歳(東町)

福島富士子さん 80歳(新町)

水谷八重子さん 87歳(東町)

## 学生の方は、「学生納付特例制度」

申請受付は4月からです。

忘れずに手続きを! (平成23年度の申請は5月1日受付分まで)

学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、市町村の  
窓口申請し、年金事務所で承認を受けると、国民年金保険  
料の納付が猶予されます。



### ■学生納付特例の承認期間(平成24年度)

平成24年4月から平成25年3月までです。

申請が遅れた場合でも、4月までさかのぼって承認され  
ます。申請が遅れると、「障害基礎年金」などが受けられな  
い場合もあります。手続きはお早め。

### ■手続きに必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの(納付書など)
- 平成24年度有効の学生証(コピーの場合は両面)  
または在学証明書
- 印鑑など

### ○学生でなくなったとき

卒業後などに、保険料の納付が困難な場合は、保険料免  
除、若年者納付猶予の申請ができます。

### 追納をおすすめします!

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を  
受けた方

承認を受けた期間で10年以内であれば、さかのぼって保険料  
を納めること(追納)ができます。

保険料を追納することで、老齢基礎年金の年金額に算入さ  
れます。ただし、3年度以降は、当時の保険料に加算金がつ  
きますので、お早めに追納することをおすすめします。

平成24年度国民年金保険料  
(平成24年4月から)  
第1号被保険者 月額 **14,980円**

- ☆☆国民年金保険料は忘れずに納めましょう☆☆
- 問い合わせ ■役場税務住民課戸籍年金係
  - 旭川年金事務所 ☎27-1611■

## まちの人口(2月末現在)

総数	4,137人 (+2)
男	1,961人 (±0)
女	2,176人 (+2)
世帯数	1,866世帯 (+5)

※住民基本台帳等登録数  
( )は対前月増減数







このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介します。みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。

# ご卒業・ご卒園 おめでとうございます

雪解けもすすみ、今年も卒業の季節を迎えました。中央小学校、比布中学校、くるみ保育園では、新しい生活に向けて、希望に満ちた笑顔と少しの不安を胸に通い慣れた学びやから元気に巣立っていきました。



▲ 3月9日比布中学校卒業生 43人



▲ 3月19日中央小学校卒業生 32人



▲ 3月22日白寿大学卒業生 45人



▲ 3月24日くるみ保育園卒園児 24人

## 5月5日(土) 午後6時30分～ 放送予定

# タカトシ牧場が ぴっぷにやって来た!

3月18日、UHB北海道文化放送の人気番組「タカトシ牧場」が比布町内で番組撮影を行いました。タカアンドトシの二人とゲストたちが町内の有名人やおいしいものを探し回り、ソフトテニス対決や似顔絵対決、また、ぴっぷりんやかっぱの健卵を食べて比布町を満喫しました! 番組をぜひご覧ください!!

- ※○内の数字は順位(敬称略) 町内関係者のみ
- ◆**キャンモアGSL8スキー大会**  
(2月11日・東川町)  
【女子】中学生②赤井玲位奈
- ◆**部長杯ミニバレーボール大会**  
(2月12日・町体育館)  
【女子】①ブレイキーズ②キョーテイイーハニー③ポピー  
【混成】▽A級①Aチーム②Dチーム③Bチーム▽B級①プレジャー②ミラクル③アケセル
- ◆**第4回道央地区小学生ソフトテニス大会**  
(2月12日・芦別市)  
【女子】6年②藤田晃・渡邊真衣
- ◆**第8回オホーツクソフトテニス大会**  
(2月29日・いちごアリーナ)  
【男性】①小室英雄②大古場秀

- ◆**ニス少年団新進大会**  
(2月12日・美幌町)  
【男子】5・6年③石田航陽  
【女子】4年①大川彬
- ◆**第1回美唄オーブンインドアソフトテニス大会**  
(2月19日・美幌市)  
【女子】一般③大川彩・大川舞
- ◆**大雪山フラワーパーク室内パークゴルフ大会**  
(2月21日・大雪山フラワーパーク)  
【男性】①小室英雄②大河文明③大古場秀雄  
▽ホールインワン②吉田忠雄・高野正行・工藤為市  
【女性】①水内順子②橋満子③大河弘子  
▽ホールインワン②橋場孝子

- ◆**旭川オープンテニスジュニアダブルストーナメント**  
(3月10・11日・旭川市)  
【女子】③五ノ井祐佳
- ◆**全町シングルス卓球大会**  
(3月17日・町体育館)  
【男子】①進藤丈人②高森貴大③大西健夫、工藤昌裕  
【女子】①三浦野々花②谷口詩歩③大西信子、荒田美知子
- ◆**第10回卓球少年団退団記念卓球大会**  
(3月4日・町体育館)  
▽①浦生聖和②尾張祐輝③宋戸李衣  
※試合はハンディキャップ方式
- ◆**雄③滋谷興二**  
▽ホールインワン②南茂  
【女性】①尾崎誠子②村岡トヨ子③水内順子  
▽ホールインワン②水内順子

## 第7回 びっぷチャレンジ ☆パラダイス



ミニスキーやそりなどの競技で冬を楽しむ「びっぷチャレンジ☆パラダイス」(実行委主催)が2月26日、びっぷスキー場で開かれました。昨年は、東日本大震災の影響により中止され、2年ぶりとなった開催に、多くの参加者や観客が来場しました。「プラスチックそり最速王決定戦」には、最速王を目指して約70人が参加。会場では、スノーラフティングや圧雪車の試乗、カキ氷早食い競争、宝さがしなどのイベントも行われました。また、今年初の「ミニスキーX(ク

ロス)には、札幌や旭川などから36チームが出場。ゲレンデに設けられた全長約150メートルのコースを1チーム3人で力走し、タイムを競いました。第1走者は斜面を駆け上がり、第2・3走者は旗門やジャンプ台をミニスキーで勢いよく滑走。あまりのスピードに旗門を曲がりきれず転倒する参加者に会場は大きな笑い声に包まれました。優勝賞金を手にしたのは、留萌市から参加した「将人さんと呼ばれる日」チーム。準優勝は「やどりぎ会」チーム、3位は「タイツMEN」チームでした。



第2走者が難関の旗門に挑む「ミニスキーX」



凍える寒さの中で「カキ氷早食い」

# 町職員の 新規採用 退職

4月1日付けで採用された新規採用職員を紹介します。  
なお、人事異動については、行政機構図を今月号の広報紙に折り込んでいますのでご覧ください。  
また、3月31日付けで4人が退職しましたので、あわせてお知らせします。  
本年度も町政についてのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



ふじわら としひこ  
主事 藤原 俊彦  
教育委員会生涯学習課

この町については、知らないことばかりですが、職員として役に立てるように頑張りたいと思います。



おおさか たくや  
主事 逢坂 卓哉  
税務住民課税務係

お世話になっています。まだまだ未熟ですが、一生懸命頑張りますので、改めてよろしくお願いいたします。



しおさわ かずま  
主事 塩澤 主馬  
産業振興課観光係

比布町民1年目です。地域を活性化するために一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。



やまがた しゅんすけ  
係 山形 駿介  
上川中部消防組合  
消防署比布支署警防係

社会に出たばかりでわからないことも多いですが、町の安全を守るために日々努力します。



ひろせ かずき  
係 廣瀬 一樹  
上川中部消防組合  
消防署比布支署警防係

大学で学んだことを生かし、比布町に貢献できるよう精一杯仕事に励んでいきたいと思っております。



かわはら なおみ  
主事 川原 奈央美  
保健福祉課福祉係

高校を卒業したばかりでご迷惑をおかけすることもあると思いますが、皆様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。



くろかわ ゆみ  
主事 黒川 由美  
建設課管理係

高校を卒業し、社会人として未熟なところもありますが、町民の方々のために頑張ります。よろしくお願いいたします。



むらなか ひろこ  
村中 陽子  
(教育委員会生涯学習課  
学校教育係長)



さくた あい  
作田 有恵  
(税務住民課税務係長)



おた まさひろ  
太田 正明  
(産業振興課長補佐)



おの ひでよし  
大野 秀吉  
(税務住民課長)

ようこそ  
お願ひします  
新規採用職員(4月1日付)

お世話に  
なりました  
退職職員(3月31日付)

まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。

## まちある・記・フォトニュース



▼中央小1年生24人が地域のお年寄りなどと昔の遊びを通じて交流を深めました。お手玉やけん玉など、昔懐かしい遊びを楽しみました。

### 2.29 中央小学校 昔遊びに笑顔!



▼町図書館が紙芝居などで東日本大震災の記憶を語り伝えようと開催。高野直人消防士らの講演会なども開かれ、多くの町民が訪れました。

### 2.25 3・11を忘れない



▼比布中3年生43人が卒業記念に、二十歳の自分へのメッセージビデオを撮影。カメラの前で未来の自分に語りかける姿は輝いていました。

### 3.8 二十歳の自分に メッセージビデオ



▼中央小6年生32人が卒業を前に、8年後の自分にあてた「今の思い」を手紙に書きました。二十歳の自分に何を伝えるのでしょうか。

### 3.2 二十歳の君へ 「何をしていますか?」



▼町文化連盟芸能発表祭が農村環境改善センターで開催。民謡やフォークダンスなど、出演者の熱演に観客から盛んな拍手が送られました。

### 3.17 日ごろの活動を披露 文化連盟芸能発表祭



▼町地域包括支援センターが認知症ケア講演会を開催。大久保幸積講師を招き、約120人が認知症の症状や対応方法などを学びました。

### 3.11 認知症の予防法と 対応方法を学んで

## 道内初! コンビニ移動販売車 町内の買い物を支援

3月1日、セブン-イレブン・ジャパン(東京)は、道内初となるコンビニ移動販売車による買い物支援「セブンあんしんお届け便」をセブン-イレブン上川比布町店からスタートしました。

移動販売は地産地消を推進する北海道と買い物支援事業を展開するセブン-イレブン・ジャパンが連携協定を結び実現したものです。

出発式には同店オーナーの吉田徳賢さんをはじめ、来賓や商工業関係者らが出席しました。来賓の伊藤町長からは「商工会との連携を強化し、より利便性を高めてほしい」とあいさつ。その後、関係者5人によるテープカットが行われました。

吉田オーナーは「移動手段がなく困っている人などが安心して買い物ができるように、地域に根ざ

したサービスを提供していきたい」と意気込みを語りました。

おにぎりやパン、野菜など約150種類の商品を乗せた移動販売車は、町内の施設や事業所、公園敷地内などで販売を行っています。



▲出発式でのテープカット



▲意気込みを語る吉田オーナー

# 生涯現役 人

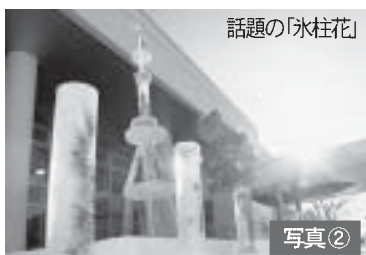
## 似顔絵は「目と輪郭が命」

桐 一郎 さん  
(72歳・2区)



写真①

**Profile** 昭和14年生まれ、比布町出身。比布中学校を卒業。趣味は似顔絵、三味線、園芸、氷柱花づくり、日曜大工など。突哨山運営協議会運営委員として活動中。



話題の「氷柱花」

写真②

このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。皆さんからのご紹介もお待ちしていますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

「似顔絵は『目と輪郭が命』と話すのは、2区の桐一郎さん。  
絵画を描くことに興味を持ち、似顔絵を習い始めたのは、約7年前のこと。時間を有効活用しようと定年退職後に始められたそうです。  
3月18日には、UHB北海道文化放送の人気番組「タカトシ牧場」の番組撮影に、協力をいただきました。  
桐さんの自宅を訪れたタカアンドトシのトシさんとゲストの皆さんとの似顔絵対決が繰り広げられ、桐さんの描いた似顔絵にトシさんらは「自分たちにそっくり！」と大満足の様子でした。(写真①)  
桐さんは一年を通して様々なことに挑戦しています。冬の寒さを生かして作る「氷柱花」は、毎年町民の皆さんの目を楽しませてくれます。(写真②)今年 は約3分の氷柱花タワーが北海道新聞に掲載され、話題となりました。  
そんな桐さんの元気な秘訣は「ひらめきを形にすること」と笑顔で話されました。

広報ぴっぷ 4月号 No.643  
2012(平成24)年4月4日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係  
〒078-0392  
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号  
☎0166-85-2111(代表)  
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ  
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール  
[ichigo@town.pippu.hokkaido.jp](mailto:ichigo@town.pippu.hokkaido.jp)

### ■表紙のことば■

3月10日、田園交流推進会議主催の「豆腐づくりと地元食材を使った料理で町民交流」が町農産加工室で開かれました。参加者約40人は、豆腐づくりを体験。完成した手づくり豆腐は、町内で収穫された千本ネギやマイタケ、キクラゲなどをふんだんに使った「すき焼き」と「冷やっこ」にしておいしく味わいました。

